



子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の定期接種について

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）は、平成25年4月1日より、定期接種として実施していますが、厚生労働省より「副反応の発生頻度がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」との通知を受け、同年6月14日から、久喜市においても積極的な接種勧奨を差し控えています。

ただし、定期接種を中止するものではありませんので、接種を希望される場合は定期接種として予防接種を受けることができます。接種を希望する場合は、下記のQRコードから厚生労働省作成のリーフレットを讀んでいただき、ワクチンの有効性とリスクを十分にご理解いただいたうえで、接種についてご判断ください。

対 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子

※標準的な接種期間は、中学1年生

接種費用 無料（接種対象年齢内）

接種方法 詳細は、保健事業日程表及び市ホームページをご覧ください。

その他 接種を希望される方には、予診票等をお送りしますので、お住まいの地区の保健センターにお問い合わせください。



厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/>



高校1年生相当年齢(平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ)の方へ

※接種期限は令和3年3月31日(水)までです。

※通常、全3回の接種の完了までには約6か月の期間がかかります。年度内に接種を完了するには、1回目の接種を9月30日までに開始する必要があります。

※接種期限を過ぎると、全額自己負担となります（1回約16,000円程度）。



蚊を介する感染症(デング熱・ジカウイルス感染症等)の予防対策

～感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を～

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した人や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、住民一人一人が、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

問 蚊媒介の感染症に関すること…県保健医療政策課感染症・新型インフルエンザ

対策担当 ☎048-830-3557 / 蚊の防除に関すること 県生活衛生課環境衛生・

ビル監視担当 ☎048-830-3606



◆感染症流行地域では、蚊に刺されないようにしましょう。

- ・海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握しましょう。もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航される場合には、蚊に刺されないように万全な対策をしましょう。
- ・屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用するなど、蚊に刺されない対策をしましょう。

◆住まいの周囲に、蚊を増やさないようにしましょう。

- ・蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生するので、日頃から住まいの周囲の水たまりを無くすように心がけましょう。

※蚊の活動は概ね10月下旬ごろで終息します。これらの対策は10月下旬ごろまでを目安に行いましょう。